

令和 6 年 度

監査結果報告書

摂津市監査委員

摂 監 査 第 1 2 号
令和7年5月27日

摂 津 市 長
嶋 野 浩 一 朗 様

摂津市議会議長
三 好 義 治 様

摂津市教育委員会教育長
若 狭 孝 太 郎 様

摂津市農業委員会会長
渡 邊 勝 彦 様

摂津市監査委員 石 川 晴 久
同 弘 豊

令和6年度監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項、第4項及び第7項の規定に基づき実施した令和6年度監査について、同条第9項の規定により結果を報告する。

目 次

I 定期監査

1 監査の期間	1
2 監査の対象	1
3 監査の着眼点	1
4 監査の実施内容	1
5 監査の結果	1
市長公室	3
総務部	3
生活環境部	4
保健福祉部	4
建設部	5
上下水道部	5
教育総務部	6
こども家庭部	7
議会事務局	7
消防本部	7

II 財政援助団体等の監査

1 監査の期間	8
2 監査の対象	8
3 監査の着眼点	9
4 監査の実施内容	9
5 監査の結果	9

I 定期監査

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施した。なお、監査は、摂津市監査基準に準拠して行った。

1 監査の期間

令和 6 年 9 月 9 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

2 監査の対象

あらかじめ抽出した対象部局の令和 6 年 4 月から監査実施直前月までの「令和 6 年度の財務に関する事務」

3 監査の着眼点

財務に関する事務が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかなどに着眼点を置き、実施した。

4 監査の実施内容

監査に当たっては、提出を求めた資料及び諸帳簿を審査し、職員からその執行状況について説明を受ける方式により、実施した。

また、小学校、中学校、公民館などの公共施設については、現地に赴き施設の維持管理及び事務の執行状況について監査を実施した。

5 監査の結果

本年度の定期監査結果は、一部で改善を要望した点もあったが、各対象部局とも財務に関する事務の執行については、法令等に準拠し、適正かつ効率的な執行に努めており、総括的に判断すると、適正に処理されているものと認められた。

また、財務に関する事務とともに実施した施設監査は、一部で留意すべき点もあったが、全般的には適切な維持管理に努めているものと認められた。

しかし、次のような是正を要する事項が見受けられたので指摘し、速やかに措置を講じ、今後の事務の執行に万全を期すよう指導した。

- ・下水道敷地占用料収納事務において、一部で徴収漏れが見受けられた。
- ・学校体育施設使用料収納事務において、使用許可や納付管理にかかる事務手続きの一部で誤りが見受けられた。
- ・特殊勤務手当（消防業務従事手当）支給事務において、一部で支給額の誤りが見受けられた。

なお、あらかじめ抽出した監査対象部局と監査対象部局別結果は次のとおりである。

監査対象部局

		監査対象期間
市長公室	秘書課、広報課	令和6年4月から
	人事課	令和6年8月まで
総務部	総務課、情報政策課、固定資産税課、納税課、工事検査室	令和6年10月まで 令和6年12月まで
生活環境部	文化スポーツ課、産業振興課・農業委員会事務局、環境業務課 [鳥飼体育館、正雀体育館、味生体育館]	令和6年11月まで
保健福祉部	障害福祉課、国保年金課 [みきの路]	令和7年1月まで
建設部	連続立体交差推進課、道路管理課、道路交通課	令和7年1月まで
上下水道部	水道施設課、下水道事業課 [中央送水所、鳥飼送水所]	令和6年10月まで
教育総務部	教育政策課、生涯学習課 [味生公民館、新鳥飼公民館、鳥飼東公民館、鳥飼図書センター] [別府小学校、第三中学校]	令和6年12月まで 令和6年11月まで
こども家庭部	保育教育課、出産育児課 [子育て総合支援センター]	令和6年11月まで
議会事務局		令和6年10月まで
消防本部	警防第1課・第2課、救急救命課	令和6年10月まで

※[]内は施設監査対象の施設

監査対象部局別結果

市長公室

秘書課

前渡資金事務、委託契約事務、備品管理・記録事務について、適正に処理されていた。

広報課

一般寄附金収納事務、広告掲載料収納事務、委託契約事務、備品購入・管理・記録事務、車両管理事務について、適正に処理されていた。

人事課

職員手当等返還金収納事務、扶養手当等支給事務、報償費支払事務、委託契約事務、補助金交付事務、備品購入・管理・記録事務について、適正に処理されていた。

総務部

総務課

一般寄附金収納事務、行政文書写し作成費用収納事務、郵便料金の計算及び切手等の保管事務、委託契約事務、備品管理・記録事務について、適正に処理されていた。

情報政策課

備品購入・管理・記録事務について、適正に処理されていた。

しかし、委託契約事務において、**一部で改善を要望した。**

固定資産税課

特殊勤務手当支給事務、固定資産税減免・非課税事務、税務諸証明手数料収納事務、前渡資金事務、委託契約事務、備品管理・記録事務、車両管理事務について、適正に処理されていた。

納税課

特殊勤務手当支給事務、延滞金減免事務、前渡資金事務、委託契約事務、備品管理・記録事務、車両管理事務について、適正に処理されていた。

工事検査室

備品管理・記録事務について、適正に処理されていた。

生活環境部

文化スポーツ課

文化ホール使用料収納事務、芸能文化祭参加料収納事務、報償費支払事務、委託契約事務、維持補修事務、補助金交付事務、備品管理・記録事務、車両管理事務について、適正に処理されていた。

しかし、行政財産使用許可事務において、**一部で改善を要望した。**

[鳥飼体育館]

一部に不具合が見られた。

[正雀体育館]

一部に不具合が見られた。

[味生体育館]

一部に不具合が見られた。

産業振興課・農業委員会事務局

建物貸付収入収納事務、スクラッチカード売却収入収納事務、パートタイマー等退職金共済掛金収納事務、報償費支払事務、パートタイマー等退職金支給事務、委託契約事務、備品購入・管理・記録事務、車両管理事務について、適正に処理されていた。

しかし、市民農園利用料収納事務、南千里丘別館入居者負担金収納事務、補助金交付事務において、**一部で改善を要望した。**

環境業務課

特殊勤務手当支給事務、行政財産使用許可事務、臨時ごみ手数料収納事務、再生資源化处理手数料収納事務、資源ごみ売却収入収納事務、再生資源集団回収協力金支払事務、委託契約事務、維持補修事務、備品購入・管理・記録事務について、適正に処理されていた。

しかし、車両管理事務において、**一部で改めるよう注意した。**

保健福祉部

障害福祉課

福祉タクシー利用助成事務、報償費支払事務、維持補修事務、補助金交付事務、備品購入・管理・記録事務について、適正に処理されていた。

しかし、普通財産貸付事務、委託契約事務において、**一部で改善を要望した。**

[みきの路]

一部に不具合が見られた。

国保年金課

特殊勤務手当支給事務、保険料減免事務、返納金収納事務、療養費支給事務、葬祭費支給事務、備品購入・管理・記録事務について、適正に処理されていた。

しかし、保険料収納事務、委託契約事務において、**一部で改善を要望した**。

建設部

連続立体交差推進課

手数料支払事務、前渡資金事務、委託契約事務、工事請負契約事務、維持補修事務、公有財産取得及び物件移転等補償費支払事務、備品購入・管理・記録事務、車両管理事務について、適正に処理されていた。

道路管理課

特殊勤務手当支給事務、道路占用料収納事務、道路敷地境界等明示手数料収納事務、委託契約事務、工事請負契約事務、維持補修事務、備品購入・管理・記録事務、車両管理事務について、適正に処理されていた。

道路交通課

行政財産使用許可事務、土地貸付収入収納事務、自転車等移動保管料収納事務、放置自転車対策協力金収納事務、自転車自動車駐車場指定管理者納付金収納事務、委託契約事務、工事請負契約事務、維持補修事務、補助金交付事務、公有財産取得事務、備品購入・管理・記録事務、車両管理事務について、適正に処理されていた。

上下水道部

水道施設課

特殊勤務手当支給事務、指定給水装置工事事業者登録手数料収納事務、委託契約事務、工事請負契約事務、維持補修事務、車両管理事務について、適正に処理されていた。

しかし、受託修繕事務において、**一部で改善を要望した**。

[中央送水所]

おおむね良好に管理されていた。

[鳥飼送水所]

一部に不具合が見られた。

下水道事業課

特殊勤務手当支給事務、指定工事店登録手数料収納事務、下水道敷地境界明示手数料収納事務、受益者負担金収納事務、委託契約事務、工事請負契約事務、維持補修事務、水洗便所改造助成金交付事務、車両管理事務について、適正に処理されていた。

しかし、次の事務において、是正を要する事項が見受けられたので指摘し、**適正に処理するよう指導した。**

◎ 下水道敷地占用料収納事務において、占用料の徴収漏れが見受けられた。

教育総務部

教育政策課

行政財産使用許可事務、委託契約事務、工事請負契約事務、維持補修事務、補助金交付事務、備品購入・管理・記録事務、車両管理事務について、適正に処理されていた。

しかし、小中学校給食費負担金収納事務において、**一部で改めるよう注意した。**
[別府小学校]

一部に不具合が見られた。

[第三中学校]

一部に不具合が見られた。

生涯学習課

公民館使用料収納事務、報償費支払事務、前渡資金事務、委託契約事務、工事請負契約事務、維持補修事務、備品購入・管理・記録事務、車両管理事務について、適正に処理されていた。

しかし、チャレンジークラブ参加負担金収納事務、補助金交付事務において、**一部で改善を要望した。**

また、次の事務において、是正を要する事項が見受けられたので指摘し、**適正に処理するよう指導した。**

◎ 学校体育施設使用料収納事務において、使用許可と納付管理にかかる事務手続きの一部で誤りが見受けられた。

[味生公民館]

一部に不具合が見られた。

[新鳥飼公民館]

一部に不具合が見られた。

[鳥飼東公民館]

一部に不具合が見られた。

[鳥飼図書センター]

一部に不具合が見られた。

こども家庭部

保育教育課

私立保育園保育料収納事務、市立認定こども園保育料収納事務、行政財産使用許可事務、雑収入収納事務、委託契約事務、工事請負契約事務、補助金交付事務、車両管理事務について、適正に処理されていた。

しかし、備品購入・管理・記録事務において、**一部で改善を要望した。**

[子育て総合支援センター]

一部に不具合が見られた。

出産育児課

産後ケア及び産前・産後ヘルパー自己負担金収納事務、報償費支払事務、委託契約事務、補助金交付事務、備品購入・管理・記録事務について、適正に処理されていた。

議会事務局

前渡資金事務、補助金交付事務、備品及び図書の管理・記録事務について、適正に処理されていた。

しかし、委託契約事務において、**一部で改善を要望した。**

消防本部

警防第1課・第2課

諸証明手数料収納事務、備品購入・管理・記録事務について、適正に処理されていた。

しかし、次の事務において、是正を要する事項が見受けられたので指摘し、**適正に処理するよう指導した。**

- ◎ 特殊勤務手当支給事務において、特殊勤務手当の実績確認誤りによる支給誤りがあった。

救急救命課

委託契約事務、備品購入・管理・記録事務について、適正に処理されていた。

Ⅱ 財政援助団体等の監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施した。
なお、監査は、摂津市監査基準に準拠して行った。

1 監査の期間

令和7年1月31日から令和7年3月24日まで

2 監査の対象

次の団体の令和6年4月から令和7年1月までの補助金に係る出納その他関連する事務

名 称 社会福祉法人 摂津市社会福祉協議会

所在地 摂津市三島二丁目5番4号

目 的 摂津市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の増進を図ることを目的とする。

事 業

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ・前3つのほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- ・保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- ・共同募金事業への協力
- ・善意銀行に関する事業
- ・心配ごと相談所に関する事業
- ・その他この法人の目的達成のため必要な事業

- ・ 社会福祉協議会補助金 18,894,000 円

[内訳]

- ・ 献血推進事業運営補助金
- ・ 福祉資金融資利子補助金
- ・ 職員設置費補助金
- ・ ボランティアセンター活動事業補助金
- ・ 小地域ネットワーク活動事業補助金
- ・ 日常生活自立支援事業補助金
- ・ 地域福祉活動拠点整備事業補助金
- ・ 支援センター運営費補助金

3 監査の着眼点

補助金が補助目的に沿った事務事業に使用され、その出納に係る事務等が適正かつ効率的に執行されているかどうかなどに着眼点を置き、実施した。

4 監査の実施内容

監査に当たっては、提出を求めた資料及び出納関係帳票、その他関係書類を審査し、担当者からその執行状況について説明を受ける方式により、実施した。

5 監査の結果

市から交付された補助金は目的に沿って適正に支出されていた。

しかし、次の事務において、是正を要する事項が見受けられたので指摘し、適正に処理するよう指導した。

◎ 令和5年度の小地域ネットワーク活動補助金関係事務において、一部の団体で発生した未執行額の返還を受けていなかった。

また、社会福祉協議会に補助金を交付する保健福祉課に対し、指導・監督の充実に努めるよう注意した。